

## 事業評価書（事前・事後）

平成16年8月

評価対象（事業名）	障害児タイムケア事業（仮称）	
担当部局・課	主管部局・課	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
	関係部局・課	

## 1. 事業の内容

## (1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	8	障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること
施策目標	2	必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備すること
		施設・在宅両面にわたる介護等のサービスが適切に提供される体制を整備すること

## (2) 事業の概要

事業内容（新規・一部新規）				
障害のある中高生等が養護学校等下校後に活動する場を確保するとともに、障害児を持つ親の就労支援とレスパイトを目的として、デイサービス事業所や養護学校等の空き教室等で中高生障害児を預かるとともに、社会に適應する日常的な訓練を行う市町村に対し補助を行う。				
予算概算要求額				(単位：百万円)
H13	H14	H15	H16	H17
-	-	-	-	1,007

## (3) 問題分析

<p>現状分析</p> <p>障害のある中高生の放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動する場所の確保については、従来の施策では十分な対応がなされていない。</p> <p>問題点</p> <p>放課後等の障害児の居場所が確保されていないため、核家族化が進んでいる状況下で、障害児への支援はもとより、障害児を持つ親の就労支援とレスパイトのニーズも高まっているところである。</p> <p>問題分析</p> <p>支援費制度における児童デイサービスは、障害児の早期療育（発達期にある障害児をできる限り自立できるよう治療・育成する）を目的としているため、中高生については児童デイサービスの対象としていない。中高生障害児の預かり等を行うサービス</p>
--

の基盤整備がなされていない。

事業の必要性

このため、身近な場所で、土日祝日、夕方も含めて、一度に複数の障害児を預かるサービスを行う本事業を創設することにより、これらのニーズへの柔軟な対応を可能とするものである。

(4) 事業の目標

目標達成年度						
政策効果が発現する時期	平成17年度以降					
アウトプット指標	H17	H18	H19	H20	H21	目標値/基準値
サービス利用者数						
(説明) 本事業実施後のサービス利用者数	(モニタリングの方法) 事業実施報告					

2. 評価

(1) 必要性

公益性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 中高生障害児の日中活動の場の確保については、現在、十分な対応がなされておらず、障害者の地域生活支援の基盤整備を進める観点から、行政が行うべきものである。			
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 施策の狭間となっている中高生障害児の日中活動の場の確保の支援について、国として施策の改善を行う必要がある。			
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	
(理由) 実施主体は市町村であり、市町村が適当であると認める場合には、社会福祉法人等に委託することも可。			
緊要性の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
(理由) 核家族化が進む中で、障害児の日中の活動の場を確保し、障害児及びその家族への支援を行うことは、地域生活支援の体制の整備を推進する観点から、喫緊の課題である。			

(2) 有効性

政策効果が発現する経路
中高生障害児の放課後や長期休暇中の活動の場を確保するサービスを実施することにより、これまで制度の狭間となっていた部分について対応することができる。
これまで達成された効果、今後見込まれる効果
ニーズが高いにもかかわらず、既存の施策では対応が不十分であった障害児及びそ

の家族への支援を行うことにより、地域生活支援の基盤整備を推進できる。
政策の有効性の評価に特に留意が必要な事項
特になし。

(3) 効率性

手段の適正性	
身近な場所を活用してサービスを行い、学校や自宅からの送迎サービスを行うことにより、利用者の利便性を図ることとしている。	
費用と効果の関係に関する評価	
身近な場所を活用して、複数の障害児を対象に預かり等のサービスを行うこととしているため、費用対効果が高い。	
他の類似事業（他省庁分を含む）がある場合の重複の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
（有の場合の整理の考え方）	

(4) その他

なし。
-----

3. 特記事項

<p>学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 なし。</p> <p>各種政府決定との関係及び遵守状況</p> <p>障害者基本計画（平成 14 年 12 月 24 日閣議決定）</p> <p>重点的に取り組むべき課題</p> <p>2 活動し参加する基盤の整備</p> <p>(1) 自立生活のための地域基盤の整備</p> <p>障害者が地域において自立し安心して生活できることを基本にその基盤となる住宅、公共施設、交通等の基盤整備を一層推進するとともに、障害者の日常生活の支援体制を充実する。</p> <p>支援体制は、障害者本人、ボランティア、地域住民の参加の下に関係機関の緊密な地域的協力により構築する。</p> <p>また、障害者の自立に重要な役割を担う家族に対する支援策の充実を図り、家庭における障害者の自立への取組を支援する。</p> <p>経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004</p> <p>4 「人間力」の抜本的強化</p> <p>(1) 「人間力」強化のための戦略の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の雇用・就業・自立を支援するため、在宅就労や地域における就労の支援、（中略）地域生活支援のためのハード・ソフトを含めた基盤整備等の施策について法的整備を含め充実強化を図る。</li> </ul> <p>総務省による行政評価・監視等の状況</p>
--

なし。

国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

会計検査院による指摘

なし。